

北米地域における日本からの入国・国内規制・手続き一覧

		米国	カナダ
最終更新日		2023/4/12	2023/4/12
入国可否	※ビジネス目的の出張を想定。	可	可
入国前	査証 (ビジネス目的の短期渡航)	不要 (90日以内の観光及び商用渡航の場合)	不要 (6カ月以内の商用渡航の場合)
	ワクチン接種 (入国時隔離の免除のための接種回数など)	接種完了証明書の提示が必要	接種完了証明書の提示が不要
	陰性証明書の提示	不要 2023年3月10日午後3時(米国東部時間)以降は中国・香港・マカオおよび同国・地域経由の渡航者は出発前陰性証明および回復証明の提示は不要。	不要 2023年3月17日午前0時1分(カナダ東部時間)以降は中国・香港・マカオ発の渡航者は出発前陰性証明の提示は不要。
	その他	出発前3日以内に感染検査を受けることを検討するよう求めている	—
	アプリ登録 (ワクチン接種証明に関して、ある場合)	なし	不要
	宣誓供述書	ワクチン接種完了の宣誓供述書が必要	不要
	緊急連絡先の提示	必要	不要
	その他	ESTAへの申請登録	電子渡航認証(eTA)の申請登録
入国時	新型コロナ検査	なし	なし
入国時隔離		不要	不要
入国後	新型コロナ検査	到着後3～5日に検査を受けることが推奨されている	不要
	公共交通機関	利用可能(規制なし)	利用可能
	店内飲食	利用可能(規制なし)	利用可能
	マスク着用義務など	一部の郡ではマスク着用が推奨されている。それ以外の郡での着用は各自の判断とする。	マスク着用は各自の判断とするものの、病院等の各組織は、独自のマスク着用ポリシーを設けることが可能。
主な国内規制・留意点	外出制限・国内移動制限	なし	なし
	事業活動制限 (一時閉鎖措置、休業命令等)	なし	なし
	現地で新型コロナ感染が疑われる場合/ 陽性判明後の主な対応	陽性判明後5日間の自己隔離と10日間のマスク着用。症状がある場合は10日間の自己隔離。	連邦政府による自己隔離や報告義務付けはないが、各州の規制に準拠。 オンタリオ州では症状が治まるまで自宅待機し、その後10日間はマスク着用。 ブリティッシュ・コロンビア州では症状が治まるまで自宅待機。
	その他	なし (マスク着用義務はないものの、CDCは公共交通機関構内での着用を推奨している)	なし (マスク着用義務はないものの、旅行中はしっかりとした構造のフィット感のあるマスクの着用を推奨)
参考URL	ジェトロ	2021年12月6日記事参照	2021年10月7日記事参照
		2022年4月22日記事参照	2022年4月25日記事参照
		2022年5月6日記事参照	2022年6月10日記事参照
		2022年6月13日記事参照	2022年6月30日記事参照
		2022年8月15日記事参照	2022年7月19日記事参照
		2023年1月4日記事参照	2022年9月27日記事参照
			2023年1月4日記事参照
			2023年2月3日記事参照
	日本外務省	在米日本国大使館	在カナダ日本国大使館
	現地政府	Non-U.S. Citizen, Non-U.S. Immigrants: Travel to and from the United States	COVID-19: Travel, testing and borders

(出所) 各国政府による発表などをもとにジェトロ作成

(免責事項) 本資料は調査日時点の情報を元にした参考資料であり、各国政府により制度・運用が変更されている場合があります。ご利用にあたっては必ず最新の政府発表などをご確認ください。本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

更新のあった項目は黄塗で表示しています。